

## 議第92号

### 平成24年度滋賀県土地取得事業特別会計補正予算（第1号）

平成24年度滋賀県の土地取得事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 324,167千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 692,733千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分および当該区分ごとの金額ならびに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

上記の議案を提出する。

平成25年 3月13日

滋賀県知事 嘉 田 由 紀 子

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		千円 513,109	千円 186,347	千円 326,762
	1 財産運用収入	22,509	12,241	10,268
	2 財産売却収入	490,600	174,106	316,494
2 繰入金		3,791	1,420	2,371
	1 基金繰入金	3,791	1,486	2,305
	2 一般会計繰入金	-	66	66
3 県債		500,000	136,400	363,600
	1 県債	500,000	136,400	363,600
歳入合計		1,016,900	324,167	692,733

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 土木交通費		千円 1,013,109	千円 322,681	千円 690,428
	1 土木交通管理費	1,013,109	322,681	690,428
2 公債費		3,791	1,486	2,305
	1 公債費	3,791	1,486	2,305
歳出合計		1,016,900	324,167	692,733

第2表 地方債補正

変更

起債の目的	補正前限度額	補正後限度額
公共用地先行取得事業費	500,000 <sup>千円</sup>	363,600 <sup>千円</sup>
計	500,000	363,600